

記入上の注意

【対象となる高校生等について】の欄は次によって記入してください。

- イ 現在通っている学校の在学期間について、記入してください。また、過去に高等学校等に在学したことがある場合には、当該学校の在学期間についても記入してください。
- ロ 「高等学校等」とは、国公立の高等学校（専攻科を含む）、中等教育学校の後期課程（専攻科を含む）、高等専門学校（第1学年から第3学年まで）、専修学校及び各種学校のうち高等学校の課程に類する課程を置くものとして文部科学省令で定めるものをいいます。
- ハ 「学校の種類・課程・学科」の欄には、「①高等学校（全日制）」、「②高等学校（定時制）」、「③高等学校（通信制）」、「④高等学校（専攻科）」、「⑤中等教育学校（後期課程）」、「⑥中等教育学校（専攻科）」、「⑦高等専門学校（1～3学年）」、「⑧専修学校（高等課程）昼間学科」、「⑨専修学校（一般課程）昼間学科」、「⑩専修学校（高等課程）夜間等学科」、「⑪専修学校（一般課程）夜間等学科」、「⑫専修学校（高等課程）通信制学科」、「⑬専修学校（一般課程）通信制学科」、「⑭各種学校（外国人学校）」、「⑮各種学校（その他）」の別を記入すること。

【生活保護（生業扶助）の受給状況について】の欄は、次によって記入してください。

- イ 上段に該当する場合は、7月1日現在の生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書を提出してください。

【保護者等の収入の状況について】の欄は、次によって記入してください。

- イ 保護者とは、親権を行う者（親権を行う者のないときは、未成年後見人）をいい、次の①～⑤は除きます。
 - ①児童福祉法第33条の2第1項、第33条の8第2項又は第47条第2項の規定により親権を行う児童相談所長
 - ②児童福祉法第47条第1項の規定により親権を行う児童福祉施設の長
 - ③法人である未成年後見人
 - ④民法第857条の2第2項に規定する財産に関する権限のみを行使すべきこととされた未成年後見人
 - ⑤その他生徒の就学に要する経費の負担を求めることが困難と認められる保護者
ただし、18歳以上の生徒については、「保護者等」を「生計維持者」と読み替えるものとする。
- ロ (1)②に該当するときは、必ず「親権者」全員の状況を確認の上、記入してください。(1)②の「家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合」とは、例えば、ドメスティックバイオレンス、養育放棄等の事情が存在する場合が該当します。この「家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合」は、(1)⑤及び⑥の「親権者が存在しない場合」に含まれます。
- ハ (1)①、③又は④に該当するときは、保護者等全員の所得に関する書類（個人番号カードの写し等）を添付してください。
- ニ (1)⑤又は⑥に該当するときは、生徒本人又は主として生徒の生計をその収入により維持している者（医療保険各法（注）における扶養者等）の所得に関する書類を添付してください。

（注）医療保険各法とは、健康保険法、船員保険法、国民健康保険法、国家公務員共済組合法、地方公務員等共済組合法又は私立学校教職員共済法をいう。

【扶養親族等の状況について】の欄は、次によって記入してください。

- イ 申請する年の7月1日現在の状況を記入してください。

留意事項

- イ 過去に国公立を問わず高等学校等（修業年限が3年未満のものを除く。）又は高等学校等専攻科を卒業し又は修了したことがある場合には、奨学給付金の受給資格はありません。
- ロ 2校以上の学校に在学している場合は、いずれか1校を選んで申請をしてください。
- ハ 7月1日現在、「児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金について（令和5年5月10日こ支家第47号）」による措置費等の支弁対象となる高校生等であって、見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高中生等を除く）が措置されている場合は、補助対象外となります。

様式1 (その1)

※フリクションペン(消えるペン)、修正液、修正テープは使用不可。
修正の際は、二重線を引き、余白に訂正内容を記入してください。

令和 年 月 日

大分県知事 佐藤樹一郎 殿

チェックを忘れずに

大分県私立高校生等奨学給付金受給申請書

提出日を記入

※令和7年7月1日以降

※必

次の点を確認の上、口にレ点を付けてください。

- この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、大分県の求めに従いその全額を即時返還します。
- 私は大分県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っていません。
- この申請の対象となる高校生等奨学給付金(母子生活支援施設の高校生等)の申請は、申請資格は、大分県内に住所を有する保護者等の方です。

押印不要

大分県私立高校生等奨学給付金

申請者住所等	〒123-4567 大分県 ○○市△町1-1 Tel (012) 345 - 6789	ふりがな おおいた たろう	申請者氏名 大分 太郎
高校生等との関係 (該当するものに○)	親権者(高校生等が未成年の場合のみ) ・ 未成年後見人 ・ 未成年後見人である里親 ・ 主たる生計維持者 ・ 生徒本人 ・ その他 ()		

【A】対象となる高校生等について

※7月1日現在、生徒が成人(18歳以上)の場合、親権者は選択できません。

ふりがな	おおいた さくら		生年月日	昭和 平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日	7月1日現在	○歳
本校の住所	私立	○○高等学校	課程等 (該当にレ点)	<input checked="" type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/> 通信制	学年	○年
する学校	学校の所在地	○○ 都道府県 ○○ 市区町村 ○○町○丁目○	現在の在学中の学校で 給付金受給回数 (年1回まで)	1回 2回 3回 4回 不明 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
過去の高等学校等 における在学期間	学校名	① 県立 ■■■ 高等学校 RO年 ○ 月 ○ 日 ~ RO年 ○ 月 ○ 日	学校の種類・課程・学科	①の学校在学中の給付金受給回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
			学校の種類・課程・学科	②の学校在学中の給付金受給回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
加算対象有無 (非課税世帯のみ回答) ※着用を義務付けられている制服が災害等により喪失・毀損した場合であって、再度、制服の購入が必要である場合					有	無 <input checked="" type="checkbox"/>

過去に在学した高等学校等を全て記入してください。

★支給回数について

1人の高校生等につき年1回、通算3回(定時制・通信制は4回、専攻科は2回(専攻科の定める修業年限が1年の場合は1回)が上限です。ただし、大分県私立高等学校等就学支援金(学び直しへの支援)の給付対象となる者に対しては、この回数に加えて最大で1回(定時制・通信制は2回)まで給付可能です。

【B】生活保護(生業扶助)の受給状況について(専攻科生徒以外)

どちらかの口にレ点をつけてください。(専攻科生徒は【C】に進んでください)

<input type="checkbox"/>	生活保護(生業扶助)を受給しています。生業扶助受給証明書を提出してください。
<input checked="" type="checkbox"/>	生活保護(生業扶助)を受給していません。生業扶助受給証明書を提出してください。

どちらかを選んでチェックをしてください。

【C】保護者等の収入の状況について

※保護者等・・・18歳以上の生徒については、「生計維持者」と読み替えること。

(1) 次の者の個人番号カード等（地方税の課税状況がわかる書類）を提出します。

①～⑥の、どれかの口にレ点をつけてください。

①	<input type="checkbox"/>	親権者（両親）2名分 生徒が未成年（18歳未満）であり、親権者が2人存在する場合
	<input type="checkbox"/>	親権者1名分（親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。）
②	<input type="checkbox"/>	・生徒が未成年（18歳未満） ・生徒が未成年（18歳未満） ・親権者の1人の課税証明書
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人（ ）名 ・親権者が存在せず、未成年後は、全員分） ※未成年後見人が法人である場合
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入に ・入学時点又は在学中に成人に達している者が主たる生計維持者になる者に変更がない場合
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入に ・親権者又は未成年後見人が主たる生計維持者であるが、成人に達しているが主たる生計維持者になる者に変更がない場合 ・入学時点又は在学中に成人に達しているが主たる生計維持者になる者に変更がない場合
⑥	<input type="checkbox"/>	生徒本人 ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

この欄の該当する口に1つ、レ点を付けてください。

※親権者(①、②)は、7月1日現在、生徒が未成年の場合のみ選択可能です。

※7月1日現在、生徒が成人(18歳以上)で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点までに生計を維持する者に変更がない場合、生計維持者(④、⑤)を選択してください。

(2) 次の理由により、(1)の書類を提出しません。

<input type="checkbox"/>	所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合）であるが、未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合
--------------------------	---

(3) (1)の書類を添付する者（保護者等）の氏名及び生徒との続柄

ふりがな	おおいた たろう	生徒との続柄		ふりがな	おおいた はなこ	生徒との続柄	
氏名	大分 太郎	父・母 その他	<input checked="" type="checkbox"/>	氏名	大分 花子	父・母 その他	<input checked="" type="checkbox"/>

上記保護者等のその年の1月1日時点の住所

大分 都道 大分 府 県 市 区 <input checked="" type="checkbox"/>	大分 都道 大分 府 県 市 区 <input checked="" type="checkbox"/>
--	--

【D】扶養親族の状況について

※当該世帯に7月1日現在、対象となる高校生等以外に15歳以上(中学生を除く。)23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合には、記入して下さい。

生徒との続柄	氏名	生年月日	職業または学校名・学年	課程	今年度給付金申請	備考
【高校生等(専攻科生徒、専修学校高等課程生徒を含む)】						
扶養親族の状況	兄・姉 弟・妹	年—月—日	国・公 私 立 学校 年	<input type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 専攻科	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	兄・姉 弟・妹	年—月—日	国・公 私 立 学校 年	<input type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 専攻科	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	兄・姉 弟・妹	年—月—日	国・公 私 立 学校 年	<input type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 専攻科	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
【上記高校生等以外の扶養親族】(15歳以上23歳未満)						
兄・姉 弟・妹		年—月—日	アルバイト等(※注1)・大学・短大・専門学校・無職・その他()			
兄・姉 弟・妹		年—月—日	アルバイト等(※注1)・大学・短大・専門学校・無職・その他()			
兄・姉 弟・妹		年—月—日	アルバイト等(※注1)・大学・短大・専門学校・無職・その他()			

注1 保護者の扶養に入っている者に限ります。

【E】給付金の振込について

①または②、どちらかの口にレ点をつけてください。

①保護者等の口座に振込を希望します。

振込みを希望する保護者等の名義の口座を記入してください。
 (口座番号が表示されている部分のコピーを添付してください。)

保護者等の口座に振込を希望する場合に記入

チェックを忘れずに

振込元金融機関名	〇〇〇 (銀行) 〇〇	支店 本店 出張所	金融機関コード 1 1 1 1	支店コード 2 2 2
種別 口座番号	種別 口座番号	普通 当座		
フリガナ	オオイタ タロウ			
口座名義	大分 太郎			

注1 振込みを希望する口座を1つ記入してください。
 注2 口座名義は通帳記載のとおり正確に記入してください。



カードセンター 0120-794889

通常貯金ご利用の上限額 3,000,000円

この口座を他金融機関からの振込の受取口座として利用する際は次の内容をご指定ください

【店名】一九八 (読み イチキユウハチ)
 【店番】198【預金種目】普通預金【口座番号】0123456

ゆうちょ銀行の場合はこの口座番号を記入

●●●● 様

店番●●●● 口座番号●●●●●●●●

●●銀行
お取引店 ●●支店

※振込口座は保護者等（申請者及び親権者）の名義の口座を指定

保護者等の口座への振込を希望せず、
 学校設置者に受給を代理する場合はレ点をつけてください。
 ※ただし、大分県内の学校に通う者に限ります。

②学校設置者に受給を委任します。(県内学校に限る)

→奨学給付金委任状(様式5)を提出してください。

従来の「生活保護受給証明書」により、「生業扶助の措置状況」が確認できる場合は、代用を「可」とする。
 (※発行日が令和7年7月1日以降のもの)

生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による
 生業扶助（高等学校等就学費）受給証明書

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

市福祉事務所長

印

公印

次の世帯が、令和7年7月1日現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）
 第36条の規定による「生業扶助（高等学校等就学費）」の受給中であることを証明する。

世帯主氏名 大分 太郎		住所 大分県〇〇市△町1-1		
世帯員氏名				
	氏名	続柄	生年月日	保護開始日
(例)	大分 太郎	世帯主	昭和〇年 ○月 ○日生	平成〇年 ○月 ○日生
	大分 花子	妻	昭和〇年 ○月 ○日生	平成〇年 ○月 ○日生
	大分 学	子	平成〇年 ○月 ○日生	平成〇年 ○月 ○日生
	大分 桜	子	平成〇年 ○月 ○日生	平成〇年 ○月 ○日生
	大分 心	子	平成〇年 ○月 ○日生	平成〇年 ○月 ○日生
	大分 梅	子	平成〇年 ○月 ○日生	平成〇年 ○月 ○日生
			年 月 日生	年 月 日
			年 月 日生	年 月 日
証明書の使用目的 私立高校生等奨学給付金の受給手続きのため				
備考				

【専攻科のみ】

※生徒本人については不要。

対象となる兄弟姉妹が2人以上いない場合、様式1-4は提出不要。

扶 養 誓 約 書

大分県知事 佐藤樹一郎 殿

扶養者住所： 大分県〇〇市△町1-1

扶養者氏名： 大分 太郎

チェックを忘れず

以下の事項を必ず確認の上、□にレ印及び必要事項を記入してください。

☑この誓約書の記載内容は、事実と相違ありません。

私と下記の者は、健康保険法等における扶養者と被扶養者の関係と同等の関係にあることを誓約します。

①被扶養者氏名	大分 学
①生年月日	昭和 平成 ○年 ○月 ○日
①扶養者と被扶養者との関係 (該当するものに○)	☑(父)・母・その他()
②被扶養者氏名	大分 心
②生年月日	昭和 平成 ○年 ○月 ○日
②扶養者と被扶養者との関係 (該当するものに○)	☑(父)・母・その他()
③被扶養者氏名	大分 梅
③生年月日	昭和 平成 ○年 ○月 ○日
③扶養者と被扶養者との関係 (該当するものに○)	☑(父)・母・その他()

注※令和7年7月1日現在、対象となる高校生以外に扶養されている兄弟姉妹が2人以上いる場合には、記入してください。

※申請する生徒本人の記載は不要です。

高校生等奨学給付金事務にかかる個人番号カード（写）等貼付台紙

個人番号を提出する際には、顔写真付きの本人確認書類が必要です。
本人確認書類(写)貼付台紙(様式1-6)を提出してください。

※課税証明書を提出する場合は、
個人番号と貼付台紙(様式1-5)、
本人確認書類と貼付台紙(様式1-
6)は提出不要です。

※課税証明書を提出する場合は、個人番号と貼付台紙(様式1-5)は提出不要です。

対象 生 徒	学校名	〇〇高等学校	学年	〇
	課程	全日制 定時制 ・ 通信制 ・ 高等学校専攻科		
	ふりがな	おおいた さくら		
	氏名	大分 桜		

保 護 者 等	ふりがな	おおいた たろう		
	氏名	大分 太郎		
	生年月日	大・昭・平 〇年 〇月 〇日		
	住所	(令和7年1月1日時点) 大分 都道 大分 市区 府 町村		

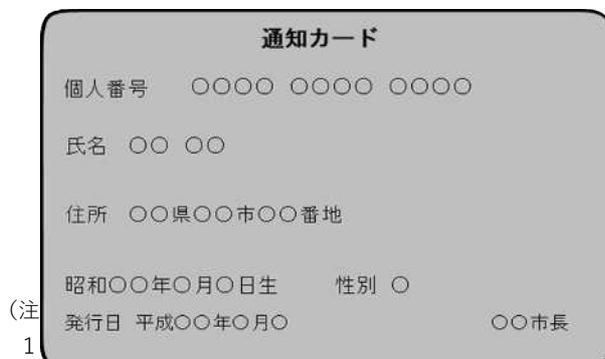
【備考欄】 カード記載内容が上記と異なる場合は理由を記載。(住所変更がなく通称表記である場合も記載。)



- (注)
- 1 通知カードは原則として使用できません。ただし、注②に該当する場合は使用できます。
 - 2 のりですっかり貼り付けてください。

保 護 者 等	ふりがな	おおいた はなこ		
	氏名	大分 花子		
	生年月日	大・昭・平 〇年 〇月 〇日		
	住所	(令和7年1月1日時点) 大分 都道 大分 市区 府 町村		

【備考欄】 カード記載内容が上記と異なる場合は理由を記載。(住所変更がなく通称表記である場合も記載。)



- (注)
- 1
 - 2
 - 3

注) ①個人番号カードの写しが提出できない場合は、個人番号が記載された住民票
②通知カードの記載事項(氏名、住所、生年月日、性別、個人番号)を変更する場合、又はデジタル手続法の施行日(令和2年5月25日)以前に通知カードの写しの代わりに通知カードの写しを添付することができます。

